



# 危機管理ニュース

平成30年度第3号

発行 平成30年7月19日

問い合わせ

菊川市堀之内61番地

菊川市役所危機管理課0537-35-0923

班回覧

## 1. 避難に関わる情報で命を守る

平成30年7月豪雨により、西日本の広範囲で大きな被害が発生しました。被災者の中には、逃げ遅れにより命を落とされた方もいました。

今回のニュースでは、逃げ遅れにならないため、気を付けなければならない警報や避難の情報に関することを皆様にお伝えします。

自分の家が2階建てか、平屋か。川の近くか、そうでないか。  
避難所から遠いか、近いか。人によって避難するタイミングは違います。  
情報を待っているだけでなく、時には自分で早めに安全な場所（避難所、知人宅など）へ避難するなどの判断をしましょう。

## 2. 気象庁が発表する警報について

大雨や暴風などについて、気象庁が主に注意を呼びかけるために発表します。

**注意報**・・・災害が発生するおそれがあることを呼びかけます。

外出する際には、雨や風に注意して出掛けましょう。

**警報**・・・重大な災害が発生するおそれがあることを呼びかけます。

可能であれば外出を控え、強い雨や風に用心しましょう！

**特別警報**・・・数十年に1度の災害が発生するおそれがあることを呼びかけます。

- ・屋外が危険な時は、無理に遠くの避難所に行かず、身近で安全な場所へ避難する。
- ・避難する時間がない時は、自宅の2階など出来るだけ高い所へ移動し、命を守る行動をとる。

### 3. 氾濫危険水位とは？

市内の河川には、水位を測定している河川があり、「<sup>はんらんきけんすい</sup>氾濫危険水位」と呼ばれ、到達すると危険であることを指し示す水位があります。氾濫危険水位になると、市では避難勧告を発令します。状況によっては氾濫危険水位になる前に避難勧告を発令する場合があります。避難勧告については、下記をご覧ください。

氾濫危険水位が決められている河川 菊川、牛淵川

※その他の河川については、雨の状況や今後の見通し、過去の災害事例、地元自治会からの情報をもとに、市役所が避難情報を発令するか判断します。

※静岡県のホームページ（静岡県サイポスリーダー<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>）やテレビのdボタンで確認することが出来ます。

### 4. 市が発令する避難情報を理解しましょう

大雨による河川の氾濫などの恐れがある場合、市から避難情報を発令します。

#### 避難準備・高齢者等避難開始

避難に時間がかかる方（高齢者、障がいのある方など）に避難行動を促す情報です。

#### 避難勧告

避難を促す情報です。雨や住んでいる場所の様子によっては、ただちに避難してください。

#### 避難指示（緊急）

危険性が非常に高まっているため、避難を強く促すものです。必ず避難してください。

**避難情報は茶こちゃんメールや防災ラジオ、テレビのdボタンなどで発令します。**

**自分がどのように情報を受け取ることが出来るか確認しましょう。**

**警報や避難情報、周りの状況を把握した後、最後に避難するかどうかを決めるのはあなた自身です。逃げ遅れがないように、命を守りましょう。**